

招 集 期 日	令 和 3 年 10 月 13 日 (水)		会 議 の 場 所	301 会 議 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 25 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	細 村 学 校 教 育 部 長	清 水 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	橋 本 学 校 教 育 課 長
	田 中 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 成 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	根 岸 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			傍 聴 人 1 名
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会	教 育 総 務 課 長	本 日、1 名 の 傍 聴 人 が 有 る。		
	教 育 長	傍 聴 人 の 入 室 を 許 可 す る。		
		(傍 聴 人 入 室)		
		10 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
	教 育 長	教 育 委 員 会 の 会 議 は、羽 生 市 教 育 委 員 会 会 議 規 則 第 4 条 第 1 項 に よ り 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 案 件 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の 中 で、議 案 第 55 号 は 議 会 の 議 決 を 経 る べ き 議 案 の た め、非 公 開 と し て よ ろ し い か。		
		異 議 な し の 声 有 り		
	教 育 長	議 案 第 55 号 を 非 公 開 と す る。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第1 前回会議録の承認</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>9月定例教育委員会の会議録について諮った。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p> <p>報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。</p>
<p>日程第2 報告事項1 令和3年9月定例市議会 提出(教育委員会関係) 議案等について</p>	<p>学校教育部長</p>	<p>斉藤隆議員から、令和2年度羽生市一般会計歳入歳出決算について議案質疑があった。</p> <p>「教師用指導書の整備状況」については、「教師用指導書の単価が下がった状況」は、当初の予定価格より10%程度高くなるとの情報があり、この点を考慮して予算化した。しかし、当初の予定価格とほぼ同額であったため不用額が発生した。「教師用指導書の整備状況」は、市内全小学校の学級数分、教師用指導書を整備したと答弁した。</p> <p>「学校活動における感染症対策・学習保障等交付金」については、「交付金の算定根拠」は、学校への交付金に占める国の補助金の割合は2分の1で、補助金額の上限は、児童生徒数300人以下の小規模校は100万円、301人以上500人以下の中規模校は150万円となっていた。市が交付した額は、各学校において十分な感染症対策等を行えるよう、小規模の小学校5校は1校あたり満額の200万円、それ以外の小中学校9校は1校あたり満額の300万円とした。「各小中学校の決算状況の把握の在り方」については、交付金事業終了後、各学校からの実績報告書提出の後、すべての学校に職員が出向き、帳簿類の審査及び現地調査を行い、決算状況を把握した。その結果、全校において交付金の趣旨に合った内容で、交付した全額を適正に執行したことを確認したと答弁した。</p> <p>「地域人材による学校支援の取り組み状況」については、令和2年度「地域人材による学校支援の学校別人数」の状況を見ると、学校間において人数の格差が見られる。</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>しかし、本市ではすべての小中学校に学校運営協議会と学校応援団を設置し、地域とともにある学校づくりにより、地域人材による学校支援を推進していると答弁した。</p> <p>齊藤万紀子議員から、令和2年度羽生市一般会計歳入歳出決算について議案質疑があった。</p> <p>「適応指導教室相談事業の年間運営費、参加人数、指導員数と適応指導教室の成果」については、年間運営費は4,514,222円、内訳は人件費4,452,855円、消耗品費61,367円である。参加人数は、小学生2名、中学生4名の計6名、指導員は、所長1名、指導員3名である。成果としては、令和2年度に適応指導教室に通室していた6名の児童生徒のうち、小学生1名、中学生2名の計3名が学校へ復帰していると答弁した。</p> <p>「GIGAスクール構想整備事業の進捗状況と今後のスケジュール、市教委と学校の連携」については、「GIGAスクール構想整備事業の進捗状況」は、「GIGAスクール構想の実現に向けたICT活用等計画」を定めGIGAスクール構想を推進しており、同計画にある「通信ネットワーク環境整備計画」は令和2年11月に、「学習者用コンピュータ配備計画」は令和3年3月に完了した。さらに、インターネット接続環境の無い家庭に貸し出すためのモバイルWi-Fiルーターの購入は令和3年1月に、オンライン授業用のウェブカメラは令和3年2月に、授業を円滑に実施するための大型提示装置(テレビ)は令和3年3月に完了したことを説明した。ICTの活用については、本年度から学習パソコンを使用した授業を本格的に実施している。また、「臨時休業や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援」のため、令和3年6月には「羽生市立小・中学校学習パソコン家庭利用ガイドライン」を作成し、学習パソコンの家庭への持ち帰りを開始した。</p> <p>「今後のスケジュール」については、整備面では、さらなる充実を図るために、本年度は学習パソコンを家庭に持ち帰った際の充電用電源アダプターの購入及び教職員用学習パソコンの追加購入を予定している。ICTの活用では、</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>本年9月を「1人1台学習パソコン活用強化月間」と位置づけ、教職員のICTに関する資質の向上を図り、授業改善とオンラインによる学習支援を進めていく。</p> <p>「教育委員会と学校との連携」については、学校教育課の担当指導主事が各学校と連携し、より効果的な授業の実施について研究を深めているほか、情報視聴覚主任を対象とした研究協議会を開催し、教職員の資質の向上や情報の共有化を図っている。また、GIGAスクールサポーター2名及びICT支援員3名を配置し、各学校での支援にあたっている。さらに、教育委員会では「ICT教育ガイドライン(羽生市版)」を令和3年2月に策定し、教育活動において効果的にICTを活用できるよう学校に示していると答弁した。</p> <p>斉藤隆議員から、令和3年度羽生市一般会計補正予算について議案質疑があった。</p> <p>「GIGAスクール構想整備事業 備品購入費」については、「学習パソコン用電源アダプター及び教職員用学習パソコンの調達方法」は、いずれも競争入札の執行による。「整備完了時期」は、電源アダプターは年内、教職員用パソコンは令和4年1月中の整備を予定していると答弁した。</p> <p>江原博之議員から、「学校事故(給食配膳)への対策について」一般質問があった。</p> <p>「給食の配膳方法について」は、小学校では、給食補助員が学校のコンテナ室より食缶等を台車に乗せ、エレベーターを使用して各階の配膳室まで運搬しており、配膳室においてクラスごとに食缶・食器等を配置している。中学校では、給食補助員がエレベーターを使用し、コンテナごと各階の配膳室へ移動させており、配膳室では、生徒が食缶等を取りに来る際、教職員及び給食補助員の指導の下、安全に配慮しながら教室まで運んでいる。</p> <p>「日本スポーツ振興センターに報告した、過去5年間の給食配膳中事故について」は、過去5年間に、市内小・中学校で給</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>食の配膳中、発生した事故は 2 件あったが、児童生徒が食缶等を持ったまま転倒するような大きな事故はなかった。</p> <p>「加須市の事故を受けた、給食配膳中の事故防止対策について」は、当該事故の判決を受け、7月8日の校長研究協議会において、学校教育部長より事故防止及び事故後の対応について周知をした。</p> <p>今後も、教職員や給食補助員の指導の下、児童生徒の事故防止に十分配慮し、安全管理を徹底してまいりたいと答弁した。</p> <p>峯寄貴生議員から、「ICTを活用した個別最適な教育について」一般質問があった。</p> <p>「不登校や病気療養の児童・生徒が学校外で ICT 等を活用した学習活動を行った際の出席扱いについて、現在の対応状況と今後について」は、不登校や病気療養の児童・生徒が、一定の要件を満たした上で学校外において ICT 等を活用した学習活動を行った際、出席扱いとしている。</p> <p>次に「個別最適な学びを実現するため、どのような指導と指導体制を取っていくのかについて」である。指導については、ICTを活用し教員が、支援の必要な児童・生徒に重点的な個別指導を行うことで、効果的な指導を実現すること、児童・生徒一人一人の学習進度、学習到達度に応じた教材やドリルの柔軟な提供を行うこと、児童・生徒の興味・関心に応じ、情報の収集、整理、分析、まとめ、表現など、教員が児童・生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することの 3 点を挙げた。指導体制については、教員と GIGA スクールサポーター及び ICT 支援員の連携による学びの支援、県教委からの情報活用能力育成推進事業の研究委嘱の成果の市内での共有、本年9月の「1人1台学習パソコン活用強化月間」実施による教職員の資質向上、情報視聴覚主任を対象とした「フューチャースクール研究協議会」開催による各学校の情報の共有化等により、児童・生徒の個別最適な学びを深めるため、ICTの円滑かつ効果的な活用を図れるような体制づくりに努めている旨、答弁した。</p> <p>柳沢暁議員から、「子どもの貧困対策、就学援助について」一般質問があった。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>「羽生市の就学援助率が低いことの見解」については、令和元年度の生活保護率が埼玉県は1.33%であることに對し、羽生市は0.97%となっており、県内でも低い値であることに關連があるのではないかと考えている。</p> <p>「就学援助の周知方法」については、毎年1月に、全児童生徒の世帯に制度の説明資料と受給申請書の様式を配布するほか、小学校の入学説明会で説明をしたり、広報HANYUや羽生市ホームページ等、様々な手段を用いて周知している。</p> <p>「就学援助の受給申請を保護者全員が提出するようにしてはどうか」については、保護者全員が受給申請書を提出することは、それに伴う認定事務の増大への対応など課題があることから行う予定はないが、制度を知らないことにより必要な援助を受けられないということが無いよう、引き続き保護者に対する周知を行っていくと答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「教育委員会に「教育 CIO」及び「C00」（最高執行責任者）の設置の可能性について」一般質問があった。</p> <p>「教育の情報化を進めるに当たって文部科学省が教育委員会への配置を求めている「教育 CIO」については」、羽生市教育委員会では、現在、教育 CIO を配置していないが、教育 CIO の役割を学校教育部長が担っている。今後、国や県の動向次第では、教育 CIO の導入についても研究していきたいと考えている。</p> <p>「さらに発展させて「教育 C00」（最高執行責任者）の配置について（教育長との兼務も含めて）」は、公益財団法人経済同友会の提言にもあるとおり、教育 C00 の実現には法律の改正や関連法令に関する運用の見直しなどの課題がある。羽生市教育委員会としては、「教育 CIO」及び「教育 C00」については、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えている旨、答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「新学習指導要領に ESD(持続可能な開発のための教育)が位置づけられていることについて」一般質問が</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>あった。</p> <p>「環境省の調査では、3割弱の教員が『知らなかった』とのことですが、そこで羽生市の教員においてその割合について」は、参考として調査を行ったところ、令和3年8月現在、羽生市の全教員のうち、約11%が「知らなかった」と回答した。</p> <p>「現在、SDG sの17の目標のうちどの項目についての教育を行っているかについて」は、本年度は、第2期羽生市教育振興基本計画の実施3年目に当たり、同計画において5つの基本目標「学校力」「学力」「豊かな心と健やかな体」「地域力」「スポーツ」を掲げ、教育の推進に努めており、SDG sの視点では、例えば、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標8「働きがいも経済成長も」、目標10「人や国の不平等をなくそう」と関連付けて教育活動を行っている。</p> <p>「今後、どの項目の教育に発展的に取り組もうとしているかについて」は、総合的な学習の時間、社会科や理科などの教科書にはSDG sについて記載があることなどから、これらの授業を中心に前述した5つの目標に関して、取り組んでまいりたいと考えている旨、答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「学校の新型コロナウイルス感染症対策（手をかざすと水が出る水道の自動水栓化）について」一般質問があった。</p> <p>水道の蛇口を手を触れずに水が出る「自動水栓」に交換することの必要性は理解しているが、市の財政事情を考慮すると非常に厳しいと認識している。ただし、今後校舎の大規模改造を行う際には、これまで同様、トイレの蛇口の自動水栓化を実施する予定であると答弁した。</p> <p>野中一城議員から、「羽生市民体育祭の開催について」一般質問があった。</p> <p>「近隣市の地区体育祭及び市民体育祭の現状」については、埼玉県内では、市民が一堂に会し地区対抗形式として開催する市民体育祭を実施している市、市全体ではなく各地区や地域に</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>において地区体育祭を実施している市、また、羽生市のように両方を実施している市もあり、両隣の加須市・行田市では、いずれも本市と同様に、市民体育祭と地区体育祭の両方を実施している旨、答弁した。</p> <p>「市民体育祭の開催の是非、在り方等についての、市民からの意見聴取」については、これまで、市民アンケート等は実施していないが、各地区のスポーツ振興に関する状況を伺う機会としての「体育振興会長会議」があり、その中で実施種目の細かいルールの確認に関することや、種目のマンネリ化に伴う見直しに関する事、市民体育祭の参加者の確保が難しいことなど、様々な意見をいただいている。また、実際に市民体育祭に参加した方々からは、優勝へ向けた思いや、地区で団結できて楽しかったことなどの声も届いていると答弁した。</p> <p>「今後の市民体育祭の開催の見解について」は、ここ3年間は、天候不良や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止を余儀なくされているが、来年度は是非とも市民体育祭を再開させたいと考えており、現在は再開に向けて、感染症対策を徹底した上での開催方法の検討を進め、運営方法を含めた見直しを進めている。また、コロナ禍で中止になったことを一つの転換期と捉え、誰もが楽しんで参加できる種目や、密にならずに実施できる種目など、実施種目の見直しも同時に進めており、その時の状況に合った形での開催方法を検討している。市民体育祭は、健康のための運動機会の推進やスポーツの振興のみならず、地域住民のコミュニティを形成する場としての要素が非常に強いイベントと捉えており、同じ地区の役員や選手が顔を合わせることで、新たなコミュニケーションが生まれ、育まれる、それこそが、コミュニティスポーツの大きな意義だと考えている。</p> <p>市民体育祭を開催するにあたっては、市民の協力がなければ実施できないことと承知している。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、開催の可否についても引き続き検討していく必要があるものと考えている。今後は、地区体育振興会や関係団体と連携を図りながら、より親しみやすい、参加しやすい市民体育祭となるよう努力していく旨、答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>齊藤隆議員から、「社会教育の推進について」一般質問があった。</p> <p>「社会教育主事及び主事補の配置状況について」は、現在、社会教育主事を郷土資料館に1名配置していると答弁した。</p> <p>「社会教育主事の配置の在り方及び育成について」は、社会教育主事は、法律で配置を義務付けられていることから、今後も引き続き常時配置に努め、併せて研修に参加するなど、実務経験を積ませ、育成にもしっかりと努めていく旨、答弁した。</p> <p>「まちづくりの課題解決のための社会教育主事の活動について」は、その専門性をより一層活かすため、今後は、当該主事の業務以外でも、幅広く教育委員会での会議等に参加させ、さらにそのスキルを活かせるよう、庁内に働きかけを行っていくと答弁した。</p> <p>「社会教育士の配置及び育成について」及び「社会教育士が活躍できる環境の構築について」は、令和2年度の制度改正によって社会教育士制度が新たに始まり、教育委員会から辞令を受けなくても、定められた科目を修了することで、「社会教育士」と名乗ることができるようになった。教育委員会としては、社会教育の専門的な知見を有する社会教育士が、地域の学習活動をサポートしていくことが、社会教育の活性化において有効であると認識しており、他の部局においても社会教育士がいることで、柔軟な対応を図るとともに学びのネットワークの構築が可能になると考えている。</p> <p>一方で、この制度は始まったばかりであり、教育委員会としては、まずは社会教育主事の専門性を活かしていくことを優先して取り組んでいくこと、今後、社会教育士が新たに配置された際には、その職員が多面で活躍できるよう、しっかり育成していくとともに、社会教育士が活躍できる環境の構築に努めていく旨、答弁した。</p> <p>報告事項2及び3について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 第38回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の中止について</p>	生涯学習課長	<p>本大会は、伝統的な遊びである「かるた」を行うことによって、仲間づくりを図るとともに、ふるさとの文化に慣れ親しむことを目的とし、開催している。</p> <p>8月27日に開催された羽生市子ども会育成会連絡協議会理事会において、今年度の大会実施について協議を行った。競技の性質上、新型コロナウイルス感染防止対策をとることが難しいことから、参加児童や大会運営に関わる保護者等の安全を最優先に考え、開催は適切でない判断し、やむ無く中止することとした。</p>
<p>報告事項3 第35回舞台芸能発表会の延期について</p>	生涯学習課長	<p>舞台芸能発表会は、市民の文化活動への参加意欲に応え、その成果を発表し共演する場を提供することにより、地域文化の振興と相互交流を図ることを目的として開催している。</p> <p>9月22日開催の羽生市文化団体連合会役員会において、今年度の発表会実施について協議を行った。その結果、大多数の団体がコロナ禍において活動を休止しており、活動の成果を発表することが困難であること、演者の人数が多いため、舞台や楽屋での三密の回避をすることが困難で、感染防止策の徹底が難しいことから、開催は適切でないとの判断がなされ、来年度に延期することとなった。</p>
<p>報告事項4 ふるさと講座「北埼玉の民俗」の結果について</p>	教育長	<p>報告事項4について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>郷土資料館では、9月12日に「北埼玉の民俗」と題し、ふるさと講座を開催した。受講者数は、市内在中の9名であった。</p> <p>さいたま民俗文化研究所の板垣時夫氏を講師に迎え、羽生市の事例として上新郷のメ切神社や桑崎の獅子舞などを取り上げ、北埼玉の漂着神や洪水を防ぐ伝承について講話をいただき、参加者アンケートでは、「初めて知る内容も多く、ためになった」などの感想があった。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>員を15名にして十分な対策を講じ開催した。次回以降も状況を見ながら、多くの方が参加できるような講座を企画していきたい。</p> <p>報告事項に関して、質問・意見を求めた。</p>
	柿沼委員	<p>毎年開催してきた「彩の国21世紀郷土かるた」の大会が中止になり、残念である。隣の群馬県では「上毛かるた」が有名で、テレビでも取り上げられていた。各学校で選手を選抜して、そこから地区大会、県大会が開催されるとのことである。埼玉県では、かるた大会をやっている学校とやっていない学校があるようであるが、羽生市内で取り組んでいる学校はあるか。</p>
	生涯学習課長	<p>現在、「彩の国21世紀郷土かるた」に取り組んでいる学校は、新郷第二小学校、須影小学校、井泉小学校、三田ヶ谷小学校である。かるた大会については、広報HANYUに掲載し、参加募集を行っている。</p>
	教育長	<p>羽生市の子ども会育成会が年々減ってきており、数年前までは村君地区にもあった。活動母体が無くなり、かるた大会のような取組が徐々に減ってきている。しかし、頑張っている子どもたちは応援していきたい。</p>
	平野委員	<p>市議会の適応指導教室についての議案質疑に関して、3人が学校に復帰できたということで、非常に良いことだと思う。学校に戻ってからは、どのようなフォローやケアをしているのか。</p>
	学校教育部長	<p>児童生徒やその保護者が、適応指導教室の指導員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と面談を行ったり、養護教諭と連携を図ったり、担任1人に任せるのではなく、学校全体で様々な立場から見守っている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第55号 羽生市産業文化ホール 指定管理者の候補者の 選定について</p>	岩崎委員	<p>市議会の ICT に関する議案質疑及び一般質問で、本年9月の「1人1台学習パソコン活用強化月間」の取組に触れていたが、どのような成果があったのか。</p>
	学校教育部長	<p>「1人1台学習パソコン活用強化月間」を通し、大きな成果としては、14校すべてにおいて、学習パソコンの家庭持ち帰りを実現した。今後、臨時休業となった際は、学習パソコンを使って学びを保障し、学びを止めない環境整備ができたと思っている。また、教職員の ICT に関する指導力が向上した。もちろん、子どもたちもより一層上手に学習パソコンを使えるようになった。</p>
	平野委員	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が激しかったときに、学校にてオンラインによる授業の準備ができているかと尋ねたら、強化月間でもあり、対応できる状態だという返事をもらえて安心した。今後も頑張っていたきたい。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第55号は、会議を非公開とする。 傍聴人の退席を求めた。</p> <p>(傍聴人 退室)</p> <p>会議非公開 (可決)</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	<p>これより、会議を公開する。 傍聴人の入室を許可する。</p> <p>(傍聴人 入室)</p>
	教育長	<p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>11月定例教育委員会は、11月10日 午後1時30分より、301会議室にて開催する。</p>
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>